

件名	自転車損害賠償責任保険加入義務化条例の制定について
受付日	令和3年11月24日
ご意見・ご提案の概要	政府は、自転車損害賠償責任保険の加入促進について、地方自治体で義務化の条例制定を要請しているが、岐阜県においても、早急に「自転車損害賠償責任保険の加入義務化」の条例を作っていただきたい。
県の考え方	<p>ご指摘のとおり、愛知県や三重県をはじめ、令和3年10月末現在で、全国35都道府県におきまして、自転車損害賠償責任保険の加入義務化等に関する条例が施行されております。岐阜県におきましても、今年度中の制定に向けて、自転車損害賠償責任保険の加入義務化を含む自転車の安全適正利用に関する条例について、有識者の意見をお伺いしながら、現在検討しているところです。</p> <p>条例の制定にあたっては、県民の皆さんに広くご意見を伺うパブリック・コメントの実施も予定しております。今後、岐阜県公式ホームページに掲載いたしますので、その際には、ご意見をお寄せいただきますと幸いです。</p> <p>今後とも、自転車を利用する方をはじめ、県民の皆さんの交通安全の促進のため、様々な施策を実施してまいります。</p>
担当課	環境生活部 県民生活課